

放課後ルーム待機児童対策の現状について

No	R6	待機児童数						待機児童解消プラン		
		4月			9月			①タイムシェア	②受入拡大	③ランドセル来館
		低	高	計	低	高	計			
1	船橋		13	13		7	7			
2	湊町	5	7	12			0			
3	宮本	21	13	34	16	5	21			宮本児
4	峰台		5	5			0			宮本児
5	西海神		3	3			0			
6	海神南		7	7			0			
7	葛飾	9	35	44		5	5			
8	小栗原		19	19			0			
9	八栄	26	13	39	26	3	29			○夏見児 (6月～)
10	高根東	8	11	19			0			
11	金杉台	4	2	6		2	2			
12	法典東	7	13	20			0			
13	法典西	2	2	4			0			
14	塚田	3	18	21			0			○塚田児 (6月～)
15	前原	20	13	33	13	6	19	○(11月～)		
16	飯山満南		6	6			0			
17	芝山西		13	13		2	2			
18	高郷		8	8	1		1			
19	習志野台第一	19	26	45	4	12	16			習台児
20	習志野台第二		14	14			0			習台児
21	坪井		18	18			0			
22	塚田南	6	13	19			0			○塚田児 (6月～)
計		130	272	402	60	42	102			

今後対象となりうる箇所

対策① 学校施設のさらなる活用（タイムシェア）

【内容】学校の余裕教室や特別教室等を放課後の時間帯に一時的に活用（タイムシェア）し、放課後ルームの活動場所を確保し、受け入れ枠の拡充を行う。

【これまでの取組】

タイムシェアについて、児童の安全確保や動線などの運用方法等を検討した結果、本市配置基準を満たし、追加の職員を配置した放課後ルームから実施していくこととした。また、職員確保については、総務部と協力し、処遇改善や採用チャンネルの拡大等を実施し確保に努めている。

令和6年11月より、試行実施が完了した前原放課後ルームで実施することにより、前原放課後ルームの待機児童が解消。

（10月1日現在の待機児童数19名のうち入所者は5名、辞退者は14名）

⇒今後、タイムシェア利用場所等を再検討し、運営上問題が生じない小学校で職員配置を満たした箇所から実施していく。

対策② 受入上限数の弾力的見直し（受入拡充）

【内容】日々の出席率から、出席数が本来の定員を超えない範囲で受入数の拡充を図る。

【これまでの取組】

コロナ禍明けにより、児童の出席率が令和4年度より上昇していたため、受入枠の拡充ができる放課後ルームがこれまでのところなかった。

⇒今後も出席状況を確認し、拡充可能か検討する。

対策③ 近隣公共施設の活用（ランドセル来館）

【内容】放課後の居場所の拡充として、ランドセルを持ったまま児童ホームに来館する。

【これまでの取組】

令和6年6月より、夏見児童ホーム（八栄小）、塚田児童ホーム（塚田小、塚田南小）で実施。対象児童数：50名 申請者数：12名 利用児童数：2名

⇒待機児童の多い小学校に近接する児童ホームで拡大予定

※塚田児童ホームは、待機児童が解消したため現在は実施していない。

その他 児童の受入を可能とする体制の整備

（1）勤務体制の柔軟化

① 短時間勤務職員の配置

1日3～5時間職種の設定により、10月1日現在30人（11人工）を採用。

② 児童ホーム職員の放課後ルーム兼務

夏季休業期間を中心に放課後ルームへの応援勤務を実施。

（2）事務の効率化・デジタル化

登退所の予定・変更、連絡帳等のデジタル化によるシステム導入の検討。

（3）放課後ルームの増設の検討

待機児童や職員確保、整備可能箇所等の状況を勘案し、整備の検討。